

「日本再興戦略」改訂2015—未来への投資・生産性革命— (平成27年6月閣議決定) —抜粋—

第二 2-2. 女性の活躍推進

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 女性の活躍推進

(長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入等に向けた企業の取組促進)

⑥ 企業における取組の情報開示の徹底

本年2月に国会に提出した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案及び本年3月に国会に提出した若者雇用促進法案が成立した際には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定されている事業主行動計画や、若者雇用促進法に規定されている職場情報提供スキーム、さらには、「女性の活躍・両立支援総合サイト」等のプラットフォームを活用し、各企業の労働時間の状況等の「見える化」を徹底的に進め、労働時間が適切である等の女性が活躍しやすい企業ほど「選ばれる」社会環境を作り出すことにより、企業の取組の加速化を図る。また、長時間労働の企業が課題としてそれを適切に認識し、改善に向けた取組が行われるような仕組みを構築するとともに、「時間当たり生産性を勘案した評価制度の導入」や「管理職の人事評価の要素へのワーク・ライフ・バランスの推進の設定」といった効果的な長時間労働是正に向けた取組が各企業において実施されるよう、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案が成立した際には、省令や行動計画策定指針の検討を進める。

「日本再興戦略」改訂2015—未来への投資・生産性革命—

（平成27年6月閣議決定）—抜粋—

第二 2-2. 女性の活躍推進

（3）新たに講ずべき具体的施策

i) 女性の活躍推進

（長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入等に向けた企業の取組促進）

⑦ 各種認定制度・大臣表彰等を通じた先進的取組事例の推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案が成立した際には、優良企業の認定において、長時間労働は正等に係る取組が評価されるよう検討を進める。また、「均等・両立推進企業表彰」「なでしこ銘柄」「ダイバーシティ経営企業100選」「女性が輝く先進企業表彰」等の選定において長時間労働は正の取組を積極的に評価し、企業の先進的な取組を推進する。

⑨ 企業に対する長時間労働は正に向けた取組インセンティブの付与

「ポジティブ・アクション加速化助成金」等の事業主向けの雇用管理改善等に関する各種助成金の支給に当たって、長時間労働は正に向けた企業の取組を採択基準において重点的に評価する等、企業の取組インセンティブを高める方策について検討し、年度内に結論を得る。

⑩ その他長時間労働は正に向けた取組の検討

長時間労働は正に向けた企業の取組を促進することを目的として、労働時間等設定改善法に基づくガイドラインの見直し等について検討する。また、中小企業に対する課題分析を行うツールの提供やワーク・ライフ・バランスの取組に関する相談支援体制の構築等についても検討する。